

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2021 年 4 月 1 日

株式会社ニッポン

2021年4月1日

東京都千代田区麹町四丁目8番地
株式会社ニッポン
代表取締役社長 前鶴 俊哉

当社は、2021年2月18日付で東福製粉株式会社（以下「東福製粉」といいます。）との間で締結した合併契約書に基づき、2021年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、東福製粉を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。本合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2021年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2の規定による手続の経過、会社法第785条及び第787条の規定並びに会社法第789条の規定による手続の経過

（1）吸収合併をやめることの請求

当社は、吸収合併消滅会社である東福製粉の発行済株式の全部を所有していたため、会社法第784条の2の規定に基づく株主からの本合併をやめることの請求について、該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求

当社は、吸収合併消滅会社である東福製粉の発行済株式の全部を所有していたため、会社法第785条第1項の規定に基づく株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

（3）新株予約権の買取請求

東福製粉は、新株予約権を発行していなかったため、会社法第787条の規定に基づく新株予約権者からの新株予約権買取請求について、該当事項はありません。

（4）債権者の異議

東福製粉は、会社法第789条第2項の規定に基づき、2021年2月25日付の官報に合併公告を掲載するとともに、知れている債権者に対し各別の催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2 の規定による手続の経過、会社法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する簡易合併であるため、当社の株主は、会社法第 796 条の 2 の規定による本吸収合併をやめることの請求はできません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する簡易合併であるため、当社の株主は、会社法第 797 条第 1 項の規定による株式の買取請求をすることはできません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の請求に基づき、2021 年 2 月 25 日付の官報に合併公告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、東福製粉からその権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項により吸収合併消滅会社が備え置いた書面または電磁的記録に記載または記録された事項

吸収合併消滅会社である東福製粉の事前開示書面は別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2021 年 4 月 1 日

7. 前号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に定める書面)

2021 年 2 月 18 日
東福製粉株式会社

2021 年 2 月 18 日

福岡市中央区那の津四丁目 9 番 20 号

東福製粉株式会社

代表取締役 野上 英一

当社は、2021 年 2 月 18 日付で株式会社ニッポン（以下「ニッポン」といいます。）との間で締結した合併契約書に基づき、2021 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社、ニッポンを吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 782 条第 1 項）

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 1 号）

ニッポンは当社の完全親会社であるため、本吸収合併に際しては株式その他の金銭等の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 3 号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 4 号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度のニッポンの計算書類等は別紙 2 のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併消滅会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 4 号）

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号）

本吸収合併効力発生後のニッポンの資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後のニッポンの収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

従って、本吸収合併後におけるニッポンの債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	82,341	流 動 負 債	52,633
現金及び預金	19,986	買掛金	16,593
売掛金	30,487	短期借入金	16,863
商品及び製品	10,943	長期借入金(1年以内返済)	500
原材料及び貯蔵品	13,883	社債(1年以内償還)	5,000
前払費用	244	未払金	809
未収金	2,102	リース債務	5
短期貸付金	2,598	未払法人税等	1,952
長期貸付金(1年以内返済)	834	未払費用	9,967
その他	1,261	預り金	280
		その他	659
		固 定 負 債	42,259
		転換社債型新株予約権付社債	25,092
		長期借入金	5,100
		リース債務	17
		退職給付引当金	188
		役員退職慰労引当金	383
		繰延税金負債	9,328
		その他	2,149
固 定 資 産	145,105	負 債 合 計	94,893
有 形 固 定 資 産	66,693	純 資 産 の 部	
建物	24,101	株 主 資 本	108,772
構築物	3,383	資 本 金	12,240
機械装置及び運搬具	7,881	資 本 剰 余 金	10,666
工具器具及び備品	552	資 本 準 備 金	10,666
土地	30,538		
リース資産	22		
建設仮勘定	211		
無 形 固 定 資 産	209	利 益 剰 余 金	89,171
投資その他の資産	78,202	利益準備金	3,060
投資有価証券	54,012	その他利益剰余金	86,111
関係会社株式	14,438	圧縮積立金	5,842
長期貸付金	9,481	圧縮特別勘定積立金	91
その他	1,138	別途積立金	32,654
貸倒引当金	△ 868	繰越利益剰余金	47,522
		自 己 株 式	△3,305
繰 延 資 産	61	評 価 ・ 換 算 差 額 等	23,582
		その他有価証券評価差額金	23,581
		繰延ヘッジ損益	0
		新 株 予 約 権	260
資 産 合 計	227,508	純 資 産 合 計	132,615
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	227,508

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		211,445
売 上 原 価		144,238
売 上 総 利 益		67,206
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		58,252
営 業 利 益		8,954
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,770	
そ の 他	514	2,285
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	112	
貸 倒 引 当 金 繰 入	88	
そ の 他	544	745
経 常 利 益		10,494
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	166	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	823	989
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	37	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	184	
建 物 解 体 費 用	23	
コーポレートロゴ等変更費用	397	
そ の 他	29	671
税 引 前 当 期 純 利 益		10,812
法人税、住民税及び事業税	3,203	
法 人 税 等 調 整 額	△149	3,053
当 期 純 利 益		7,759

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月31日

(単位:百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
						圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,240	10,666	-	10,666	3,060	5,906	-	32,654	42,335	83,955	△3,419	103,443
当期変動額												
圧縮積立金の取崩						△63			63	-		-
圧縮特別勘定積立金の積立							91		△91	-		-
剰余金の配当									△2,533	△2,533		△2,533
当期純利益									7,759	7,759		7,759
自己株式の取得											△0	△0
自己株式の処分									△9	△9	114	104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△63	91	-	5,187	5,215	113	5,329
当期末残高	12,240	10,666	-	10,666	3,060	5,842	91	32,654	47,522	89,171	△3,305	108,772

	評価・換算差額等			新株予約 権	純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	25,486	△2	25,483	287	129,214
当期変動額					
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
剰余金の配当					△2,533
当期純利益					7,759
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,904	2	△1,901	△26	△1,928
当期変動額合計	△1,904	2	△1,901	△26	3,400
当期末残高	23,581	0	23,582	260	132,615

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの…… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引…… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品…… 総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

② 原材料及び貯蔵品…… 即時販売方式が適用される原材料については先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、それ以外の原材料及び貯蔵品は総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998 年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに 2016 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50 年

機械装置及び運搬具 4～12 年

② 無形固定資産…… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が 2008 年3月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒発生による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ③ 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段…………… 金利スワップ取引、為替予約取引
 - ヘッジ対象…………… 借入金、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針…………… 金利関連においては、将来の金利の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジを利用しております。また、通貨関連については、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引等を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…………… 金利スワップの有効性の評価については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

- (7) 消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記することといたしました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	11,877 百万円
② 長期金銭債権	9,473 百万円
③ 短期金銭債務	11,696 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	100,991 百万円
--------------------	-------------

(3) 保証債務

関係会社等の借入金及びリース債務に 対する債務保証		108 百万円
従業員の住宅資金借入に対する債務保証		8 百万円
合計		117 百万円

4. 損益計算書の注記

関係会社との取引高

① 関係会社に対する売上高	47,119 百万円
② 関係会社に対する営業費用	37,210 百万円
③ 関係会社との営業取引以外の取引高	635 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当期首株式数	当 期 増 加 株 式 数	当 期 減 少 株 式 数	当期末株式数
普通株式 (注1、2)	2,076,146	322	69,441	2,007,027

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り 322 株であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による処分 69,400 株及び単元未満株式の買増し請求 41 株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	323 百万円
未払事業税否認額	173 百万円
退職給付引当金	1,534 百万円
有価証券評価損	217 百万円
貸倒引当金	265 百万円
その他	1,601 百万円
繰延税金資産小計	4,115 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	10,407 百万円
圧縮積立金	2,619 百万円
退職給付信託設定益	408 百万円
その他	9 百万円
繰延税金負債小計	13,444 百万円
繰延税金負債の純額	9,328 百万円

(注) 当事業年度の繰延税金資産・負債は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債 — 繰延税金負債 9,328 百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本リッチ㈱	所有 直接 100	当社製品 の販売	製品の販売 (注 1)	19, 124	売掛金	3, 956
子会社	㈱一富士製麺所	所有 間接 85. 58	設備の賃貸	設備の賃貸 (注2)	245, 892	未収金	-
子会社	ニッポン冷食㈱	所有 直接 100	当社製品 の販売、 商品の仕入	資金の貸付 (注 3)	1, 844	長期貸付金	2, 762

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 設備の賃貸については、個別に交渉して条件を決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は、当期の平均残高を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,722 円 99 銭
1株当たり当期純利益	101 円 02 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	88 円 14 銭